

12 月定例記者会見事項書

2024（令和6）年 12 月 3 日（火）午後 2 時～
市役所本庁舎 4 階 庁議室

1. 市長からの発表

（1）令和 7 年伊賀市消防出初式の開催・・・・・・・・・・（資料No.1）

2. 12 月の主な行事予定

（1）人権啓発パネル展の開催・・・・・・・・・・（資料No.2）

日 時 会場により異なります（詳細は別紙をご覧ください）

場 所 伊賀市本庁舎、寺田市民館、いがまち人権センター

内 容 「障がい者の人権①」「2024 年度人権作品展」

「『同対審』答申を読み解く」

「部落差別解消推進法」

担 当 人権生活環境部 人権政策課（電話 0595-26-9683）

（2）伊賀市本庁舎アート情報（12 月展示）の開催・・・・・・・・・・（資料No.3）

日 時 12 月 2 日（月）～12 月 27 日（金）※華道は 12/2 から 12/27 まで
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（市役所の開庁時間に準ずる）

場 所 伊賀市本庁舎（4 階）市民ミニギャラリー
（1 階）玄関横

内 容 （4 階）森の絵画クラブ「森林テラス」 作品展

（1 階）伊賀市寄贈作品展示

絵画 「白鳳城に龍」 音間 光太郎

担 当 企画振興部 文化振興課 美術博物館建設準備室（電話 0595-41-0400）

3. その他

2024（令和6）年12月3日定例記者会見

担当連絡先
総務部 秘書広報課 担当者名：兼重、上村（秘書係） 電話番号：0595-22-9600

市長の「年末の挨拶及び年頭の訓示」

1 発表事項の概要

市長の「年末の挨拶及び年頭の訓示」は、下記のとおり取材日時を設けますので、取材いただきますようお願いいたします。

2 発表内容

【年末挨拶】

（１）日 時 12月27日（金）午後5時～

＊市長が、本庁舎の各部署を4階の総務課から順次まわります。

【年頭訓示】

（１）職員視聴の取材日時 1月6日（月）午後2時～午後2時30分

場 所 伊賀市本庁舎 3階 農村整備課

＊1月6日開催の庁議での訓示を収録し、グループウェアの掲示板に動画を掲示します。

担当連絡先
伊賀市消防本部 消防総務課 担当者名：石本、恵土、福永 電話番号：0595-24-9100

令和 7 年伊賀市消防出初式の開催

1 発表内容

- （1）目的 消防職員及び消防団員の士気高揚と、市民の皆さんに消防への理解と信頼を深めてもらうこと及び防火意識を高めてもらうことを目的に開催します。
- （2）日時 2025（令和7）年 1 月 11 日（土） 午前 9 時 00 分から正午まで
- （3）場所 伊賀市文化会館（伊賀市西明寺 3240-2） 24-7015
- （4）参加（見込）人数
伊賀市消防本部職員 約 60 名、伊賀市消防団員 約 300 名
- （5）内容 第 3 駐車場：消防職・団員分列行進
車両行進
消防本部車両 5 台（市内小学生同乗）
消防団車両 22 台（消防団員家族同乗）
会 館 内：式典
第一部（優良団員表彰）
第二部（緊急消防援助隊活動報告、消防団活動実績報告）
会 館 外：防火・防災啓発
車両展示（梯子車、救助工作車、新救急車等）、
展示（緊急消防援助隊資機材、住宅用火災警報器、
バルーンアート、災害用備蓄品等）
- （6）主催者 伊賀市
- （7）その他 令和 7 年は、文化会館内外のすべての会場で一般の方の入場が可能となっています。また、以前に実施していた分列行進が復活しました。車両行進では、市内の小学生が消防職員と一緒に、消防団員の家族が消防団員と一緒に消防車に乗って参加します。

令和7年

伊賀市消防出初式



分列・車両行進
消防車展示



緊急消防援助隊
活動報告・資機材展示



バルーンアート



優良団員表彰

令和7年1月11日(土)午前9時～

【場所】伊賀市文化会館(西明寺3240-2)

お問い合わせ:伊賀市消防本部消防総務課 0595-24-9100



伊賀市ホームページ

【開 会】（第3駐車場）

9：00～ 消防職・団員分列行進

車両行進（本部：市内小学生同乗）、（団：団員家族同乗）

9：20～ 開式のことば

【第1部】（文化会館ホール）

10：00～ 優良団員表彰

10：20～ 市長訓示・来賓祝辞・来賓紹介

【第2部】（文化会館ホール）

11：00～ 消防本部（能登半島地震緊急消防援助隊活動報告）

11：25～ 消防団活動実績報告

【車両展示等】（文化会館入り口）

10：00～ 梯子車、救助工作車、救急車、指揮車、住宅用火災警報器、
緊急消防援助隊資機材、災害用備蓄品、バルーンアートなど

伊賀市文化会館駐車場配置図



※一般の方は第1・第2駐車場へ駐車してください。
午前10時以後は第3駐車場へも駐車していただけます。

担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課 担当者名：久保田 電話番号：0595-22-9683

人権啓発パネル展の開催

（1）目的

多くの市民にさまざまな人権問題に触れてもらい、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。

（2）展示内容

①人権政策課「人権啓発パネル展」

学校や家庭などといった日常生活の中で感じた人権に関する思いを表現した作文やポスター、標語作品を募集しました。

市内小中学生一人ひとりがまっすぐに表現した作品をパネルにしたものです。

障がい者の人権①パネルも併せてご覧ください。

テーマ：「障がい者の人権①」「2024 年度人権作品展」（チラシ添付）

期 間：12 月 2 日（月）～12 月 26 日（木）

平日のみ 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

伊賀市役所 本庁舎 3 階フロア （伊賀市四十九町 3184 番地）

②寺田市民館「じんけん」パネル展

1965（昭和 40）年に同和对策審議会答申が提出されてから 59 年が経過しました。

部落差別の解消が「国の責務」であり、「国民的課題」であると断言した答申を今改めて学び、そこに込められたメッセージを読み解くパネルです。

テーマ：「『同対審』答申を読み解く」（チラシ添付）

期 間：12 月 4 日（水）～12 月 26 日（木）平日のみ 午前 9 時～午後 5 時

※12 月 10 日（火）、17 日（火）は午後 7 時 30 分まで延長

寺田教育集会所 第 1 学習室 （伊賀市寺田 225 番地）

③いがまち人権センター「いがまち人権パネル展」

部落差別解消推進法は、2016 年 12 月 16 日に公布されました。この法律は、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現を目的としています。

パネルでは法律の施行までの経緯と、法律の意義について解説しています。ぜひご覧ください。

テーマ：「部落差別解消推進法」（チラシ添付）

期 間：12 月 4 日（水）～12 月 19 日（木）平日のみ 午前 9 時～午後 5 時

※12 月 5 日（木）、12 日（木）は午後 7 時 30 分まで延長

いがまち人権センター （伊賀市柘植町 8898 番地）

じんけんけいはつばねるてん 人権啓発パネル展

【12月のテーマ】

①「^{しょう}障がい者の^{じんけん}人権」

^{せいしん}精神に^{しょう}障がいのある人に対する^{ひと}差別は、^{たい}偏見によるもの
^{おお}が多く、^{しゃかい}社会で生活をする際の^{せいかつ}大きな壁^{さい}となっています。
^{おお}精神の^{びょうき}病気になることは決して^{けつ}特別な事^{とくべつ}ではありません。
^{やまい}病の成り立ちについて^な正しく^た学び合い、^{ただ}障がいの^{まな}有無^あに^{しょう}ぜひ^{うむ}ご覧ください。

^{かか}関わらず、^{とも}共に^{せいかつ}生活できるまちづくりが^{もと}求められています。

【展示期間】^{てんじきかん} 12月2日(月) ~ 12月26日(木)

【展示場所】^{てんじばしょ} ①本庁舎 3階 北側エレベーターホール

②本庁舎 3階 国調閲覧室 壁面・本庁舎 1階 市民スペース

【問い合わせ】^と 人権政策課 ^{じんけんせいさくか} TEL 0595-22-9683 ^{でんわ} (内線2611) ^{ないせん}

②「^{おんどじんけんさくひんてん}2024年度人権作品展」

^{がっこう}学校や^{かてい}家庭などといった生活の中で、^{せいかつ}一人^{ひとり}ひとりが
^{かん}感じた^{じんけん}人権に関する^{かん}想いを^{おも}まっすぐに^{ひょうげん}表現した
^{さくぶん}作文、^{ひょうご}標語、^{ぼすた}ポスター^{さくひん}作品です。



てらだしみんかん

てん がつ

寺田市民館「じんけん」パネル展12月

どうたいしん

とうしん

よ

と

「同対審」 答申を読み解く

しょうわ

ねん

どうわたいさくしんぎかいとうしん

ていしゅつ

1965(昭和40)年に同和対策審議会答申が提出されてか

ねん けい か

ぶらくさべつ

かいしょう

くに

せきむ

ら59年が経過しました。部落差別の解消が「国の責務」で

こくみんてきかだい

だんげん

とうしん

いまあらた

まな

あり、「国民的課題」であると断言した答申を今改めて学

こ

よ

と

び、そこに込められたメッセージを読み解くパネルです。

ばしょ

てらだきょういくしゅうかいしょ

だい

がくしゅうしつ

場所：寺田教育集会所 第1学習室

にちじ

がつよっか すい

にち もく

日時：12月4日(水)～26日(木) 9:00～17:00

えんちょうび

がつとお か か

にち か

延長日：12月10日(火)・17日(火)

てんじ

* 19:30まで展示しています。

と

あ

さき

てらだしみんかん

お問い合わせ先：寺田市民館

TEL/FAX 23-8728



いがまち人権センターパネル展

部落差別解消推進法

いがまち人権センターでは、人権に関するパネル展を毎月行っています。

12月は「部落差別解消推進法」についてパネル展示を行います。

部落差別解消推進法は、2016年12月16日に公布されました。

この法律は、「全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との理念にのっとり、「部落差別は許されないものである」との認識の下、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現を目的としています。

パネルでは法律の施行までの経緯と、法律の意義について解説しています。ぜひお越し下さい。

「12月の人権・平和デー」

<<11月11日～12月10日 差別をなくす強調月間>>

1日 世界エイズデー / 2日 奴隷制度廃止国際デー / 3日 国際障害者デー

5日 経済・社会開発のための国際ボランティアデー

世界土壌デー（土壌資源の持続可能な管理を啓発）

7日 国際民間航空デー（国際民間航空を能率的かつ秩序あるものにするを目的としたシカゴ条約の調印50周年を迎えた際の実施された。）

9日 国際腐敗防止デー（汚職・腐敗行為の撲滅を呼びかける日）

10日 世界人権デー（4日～10日 人権週間）

11日 国際山岳デー（山岳地域の環境保全と持続可能な開発について考える日）

18日 国際移住者デー / 20日 人間の連帯国際デー

友人・知人を誘い合って学習を深めてください。心よりお待ちしております。

【期 間】 2024年12月4日（水）～19日（木） 午前9時～午後5時

※ただし、土・日曜日は休館します。

※5日（木）、12日（木）は午後7時30分まで延長します。

【展示形式】 企画パネル

【展示会場】 〒519-1402 伊賀市柘植町8898番地

伊賀市人権生活環境部同和課いがまち人権センター

電話番号（0595）45-4482

（最寄の I C ）名阪国道上柘植 I C より、車で約2分

担当連絡先
企画振興部 文化振興課 美術博物館建設準備室 担当者名：杉永 電話番号：0595-41-0400

伊賀市本庁舎アート情報（12 月展示）の開催

〈発表内容〉

市民の誰もが文化芸術に触れる機会を提供するため、本庁内に市民ミニギャラリーを設置し、展示作品を広く募集しています。今月の展示は次のとおりです。

また、多くの皆さんに文化芸術に触れ親しんでいただくため、本庁舎 1 階にも市民の作品や生花を展示します。

（１）展示場所 伊賀市本庁舎 4 階 市民ミニギャラリー
1 階 玄関横

（２）展示期間 12 月 2 日（月）～12 月 27 日（金）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（市役所の開庁時間に準ずる。）
※準備・撤去の都合により展示のない時間帯が生じる場合があります

（３）展示内容

○【4 階市民ミニギャラリー】

もり かいが しんりん
森の絵画クラブ「森林テラス」 作品展

○【1 階玄関横】

伊賀市寄贈作品展示

絵画 「はくほうじょう りゅう白鳳城に龍」 おとま こうたろう音間 光太郎

○かどう い が かどうきょうかい華道（伊賀華道協会）

12 月 2 日	～	12 月 6 日	こうしゅうりゅう 甲州流
12 月 9 日	～	12 月 13 日	さ が ごりゅう 嵯峨御流
12 月 16 日	～	12 月 20 日	かどうほんのうじ 華道本能寺
12 月 23 日	～	12 月 27 日	みしょうりゅう 末生流

（４）主 催 者 伊賀市 企画振興部 文化振興課 美術博物館建設準備室